

## 巻頭言 ー2016 年度の総括と、新年度に向けて

理事長 野村 典博

2016 年度においても、ぎふNPOセンターの活動の2本の柱「地域再生と自立（自律・自率）、より広い社会との連携」、「NPOの活動環境整備と後方支援、NPOセクターの成長」を中心に、社会包摂関連事業や関連の事業、ぎふNPO・生涯学習プラザの運営、各種の相談や講座を行ってきた。

その中で、生活や就労に関し様々な問題を抱えている人への支援として、ぎふNPOセンターでは2015年度から施行された「生活困難者自立支援法」に基づき、岐阜市、関市および土岐市の「相談支援事業」を受託、運営してきた。前身となる岐阜県のモデル事業（岐阜県パーソナル・サポート・センター事業）等の経験や実績等で培った、実践の成果を地域へ還元するという方針のもと、2017年4月より関市の相談支援業務に関しては、関市社会福祉協議会が担うこととなり、土岐市においても土岐市社会福祉協議会で担うべく準備を進めているところである。

生活困窮者自立支援制度が3年目を迎えて、委託事業の最終年度を踏まえ、2017年7月29日に本事業の成果と課題を共有すべく、シンポジウム等を開催した。内容は、生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事である宮本太郎氏の講演の後、厚生労働省担当者や先進地区担当者をお招きし、成果報告と先進地区での他地域活動・連携・協働の様子を共有するシンポジウムの開催であった。

また、2012年10月に創設した子ども若者や子育て家庭に対する応援の取り組み「ぎふハチドリ基金」も5年目を迎え、多くの企業、個人よりの支援を受け、ゆっくりとした歩みではあるが、地域の活動を応援できるようになってきた。昨年末に初めての取り組みである「クラウドファンディング」を活用して「ぎふハチドリ基金」の紹介映像やオリジナル楽曲「ハチドリ」の製作を果たすことができた。協力いただいた支援者の皆様や映像や楽曲製作をしていただいた「KazuTomo」のお二人には感謝する次第である。この映像と曲は「ぎふハチドリ基金」の活動に欠かせないものになっている。

「ぎふNPO・生涯学習プラザ」の運営においても、情報提供や相談の窓口業務に加え、ミニフォーラムの開催や、NPOが抱える課題等に対応し、基盤強化のためのアンケート調査、その結果に対応した活動の見える化セミナーや経営力アップ、企業との協働のセミナーや企業訪問、起業を考えている若者を応援するワークショップ等の開催を行った。これらは、NPOの規模や団体の課題等により細かく対応し、企画・開催することになった。

学生が地域の皆さんと共に活動し、より実践的な知識の習得や、地域課題を我が事とし成長することを応援する「岐阜大学学生ボラネット事業」や「ぎふ学生ボラネット情報提供等事業」を行った。

このように、様々な世代やセクターが互いに連携・協働し、誰も取り残さず幸せ生活を送れるような社会づくりの一步となるよう、邁進した1年であった。

反面、中間支援組織としての提言機能が十分であったか・・・と反省する。

岐阜県内のNPO等の取り巻く環境や活動への課題に対し関係機関への提言等が不足していたことは否めない。行政機関等においてNPO法の理念に反する運用が散見されるようになった。NPO側もそれに追随する形での反応があり、多いに懸念するところである。

NPO法人の主務に関し、市町村への権限移譲が進む中で、多様化している地域課題へ

の対応やそれを支える地域の支援センターの設置や拡充を踏まえ、中間支援組織としての、ぎふNPOセンターの果たす役割を再考する必要がある。

2017 年は、ぎふNPOセンターにとって大きな転換期であるとも言える。

今まで、ぎふNPOセンターで担ってきた岐阜市や土岐市の「相談支援事業」等の社会包摂関連の事業をどのように捉え、今後どうする事が共生社会の実現となるのか？

設立満 5 周年となる「ぎふハチドリ基金」を今後どのように運営していくか。

各市町村の活動支援センターとの連携をどう深めていくか。

多様化し、より深刻化していく地域課題にどう向き合うのか？

等々、検討・実践しなければならぬ問題が山積している。それら岐阜の様々な地域課題へ対応していくために、ぎふNPOセンターとして、次年度は攻めの事業の推進、運営をしていきたい。資金面、人材面等限られた経営資源での攻めとなる。

そのため、次年度に向けて理事、職員等が議論を重ね「ぎふNPOセンター中期計画(2017-2021)」を作成した。ぎふNPOセンターのミッションを確実に実行するため、「各地域の支援センターと連携をはかり、企業、行政、NPO、大学等との協働で地域の課題を解決する仕組みをつくる」ために必要なプロジェクト・事業を進めていくこととした。そのため必要な人材の確保に努め、体制の強化をはかることとした。

社会包摂事業においては、生活困窮者自立支援法の趣旨に則り、地域の社会福祉法人やNPOと連携し、複雑に絡み合った生活困窮課題に対応できる仕組みや方法を、より積極的に検討・実行していく。

「ぎふハチドリ基金」に関しては、認定NPO法人を念頭に、より広い支援を受けながら様々な問題に直面している子ども若者、子育て世帯を応援できるように「NPO法人化による独立」を議論している。

さらに、NPOや地域団体の活動環境をより良いものとするべく、地域の支援センターや市町村と連携していくための交流事業やNPO支援業務に関して権限移譲を受けた市町村への応援や、課題の共有、それらの解決へ向けた提言などを積極的進めていく所存である。

いずれにせよ、ぎふNPOセンターの「攻め」のこれからを、理事・スタッフおよび多くの志を同じくするNPO、関係機関、応援して下さる皆様の力で一丸となって、誰一人取り残さず幸せな地域社会の構築を目指していこうと決意をしたところである。

2017 年 10 月吉日

特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター  
理事長 野村典博